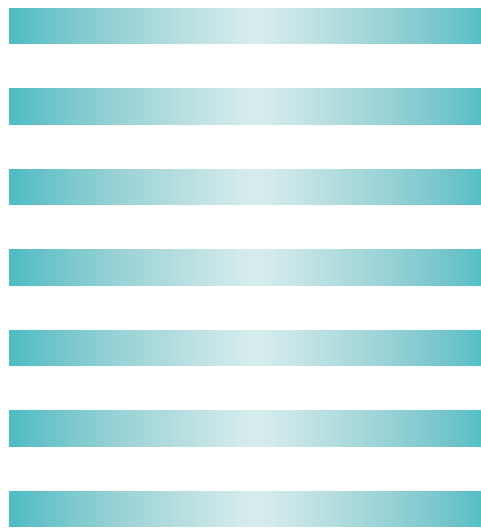




構想推進のために

---



## 7. 構想推進のために

### 計画の構成

#### (1) 市民参画

- ① 市民参画の仕組みづくり
- ② 市民と行政の情報の共有
- ③ 市民参画の機会の充実

#### 基本構想「構想推進のために」

##### (1) 市民参画の推進

価値観の多様化にとまない、人々の関心は個人の生活にとどまらず、地域やまちづくりへと広がっており、また、社会環境の変化の中で、問題解決のために地域が果たす役割が近年改めて重視されています。従来の行政＝公、市民＝私の構造だけでなく、NPO\*や市民組織等も含めて、あらゆる主体が対等にそれぞれの特性を活かし合う“新しい公共”のあり方が問われているといえます。

市政運営の全般にわたって、市民参画の環境を整えるとともに、市民によるさまざまな活動を支援・活性化し、協働によるまちづくりを進めます。

- 市政に関する情報を積極的に公開・提供し、市民と行政の問題意識の共有化を図るとともに、双方向の情報交換ができる体制を整え、市民の声をまちづくりに活かします。
- 施策・事業の計画・実施から評価までの各段階において、その施策・事業の性格や段階に応じた市民参画ができる仕組みの確立に努め、市民との協働によるまちづくりを進めます。
- 市民相互の意見交換の場や機会を積極的につくり、地域の多様な課題に対して市民が主体的に取り組める環境の整備に努めます。

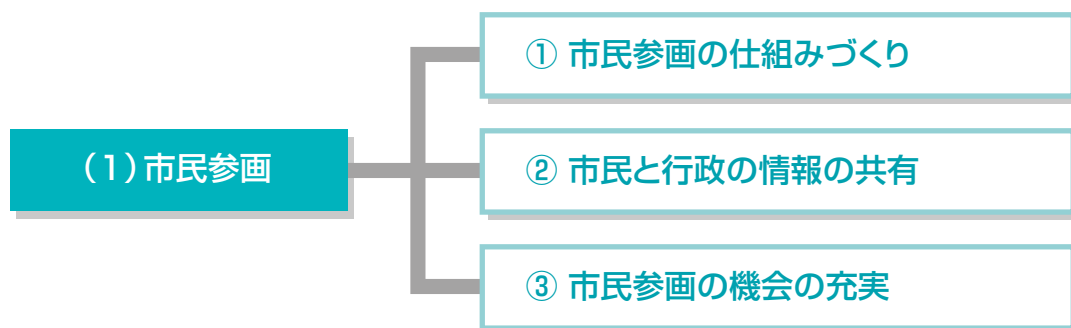


## (1) 市民参画

### 【現況と課題】

- 市民の価値観やライフスタイルの変化にともなって、市民が自分の住むまちや暮らしに求めるものは、より多様化しており、行政がさまざまな施策を進める上で、これまで以上に市民ニーズを的確に把握することに加え、市民自身の参画が必要不可欠になっています。
- 市政に関する情報の提供はその前提であり、本市では、各種刊行物やホームページ等によって広報活動の充実に努めるとともに、市長への手紙や広報モニター制度などを活用した広聴活動を展開しています。
- 今後は、さらにこうした広報・広聴の質の充実に努めるとともに、市民と行政の情報共有に向けて、即時的な情報提供や問題提起を積極的に行いながら、双方向の情報交換ができる体制を構築していくことが課題となっています。
- また、行政と市民の協働を望む意見は多くなっており、環境や福祉など、社会的な課題に取り組む市民の自主的な活動も盛んになりつつありますが、実際に積極的に活動に参加する市民は時間的制約などから限られているのが現状です。
- 市政全般に対する市民参画の仕組みをつくり、各段階で参画の機会や手法を設定するとともに、市民同士が意見を交換できる環境を整えて、情報のネットワーク化や市政のパートナーとなる人材の育成を支援していくことが重要になっています。

### 【施策の体系】



## 【基本計画】

### ① 市民参画の仕組みづくり

#### ■参画のための条件整備

市民と行政や市民相互のコミュニケーションを深め、合意形成の場をつくりながら、市民参画のための条例など、市民参画のルールづくりや条件整備を進めます。

#### ■参画の基盤づくり

市民参画の基盤づくりを進めるため、市民活動を支援する窓口や拠点の整備を図ります。  
パートナーシップカレッジ\*などによる人材の発掘・育成や情報のネットワーク化などを通じて、自主的な市民活動を積極的に支援します。

### ② 市民と行政の情報の共有

#### ■まちづくりに関する情報の提供

市報やホームページなどの広報媒体の充実を図り、行政情報をわかりやすくかつ迅速に提供することにより、まちづくりに対する市民の関心を喚起し、市民参画の拡大を促進します。  
このような積極的な情報発信により、あわせて市のイメージアップを図ります。

#### ■市民ニーズの把握

各種アンケートを実施しながら、市民ニーズを総合的・体系的に把握・分析するとともに、具体的な計画や事業についてパブリックコメント制度\*等を活用し、市民の意向のきめ細かい把握とその反映に努めます。

#### ■情報の共有化

行政と市民相互の情報および問題意識の共有の方法について、情報活用能力の格差に配慮しながら、IT\*技術の有効活用を進めます。

### ③ 市民参画の機会の充実

#### ■市民相互の合意形成の促進

多様なテーマに関するシンポジウム・懇談会などを開催し、さまざまな関心や意見を持つ市民の意見交換の機会を充実するとともに、市民による自主的な活動の成果の発表の場の提供などにも努め、市民相互の合意形成の過程を重視しながら、市民参画を進めます。

#### ■市民参画の機会の充実

計画策定、事業実施や評価など、各段階において、施策・事業の特性に応じた市民参画の機会の充実に努めます。

#### 【あさか情報おとどけ講座利用者数の推移】

年 度	講座数	参加者数
平成12年度	53	869
13	59	1,098
14	59	1,288
15	68	1,124
16	73	1,320

資料：生涯学習課



総合振興計画地区懇談会

## 計画の構成

### (2) 行政

- ① 効率的・効果的な行政運営の推進
- ② 組織改革と開かれた市政の推進
- ③ 広域的な連携による行政機能の強化

### (3) 財政

- ① 財源の充実
- ② 健全な財政運営
- ③ 公共施設や行政サービスの使用料・手数料の適正化

### 基本構想「構想推進のために」

#### (2) 時代に対応した行財政運営

市民ニーズの多様化と地方分権の進展の中で、健全な財政の維持と行政サービスの質や市民の満足度の向上の両立が求められています。

この実現に向けて、行財政改革の推進や情報技術の活用による効率性や利便性の向上を図るとともに、行政評価に基づいた施策・事業の推進や民間の活用などによる効率的で効果的な行財政運営に努めます。

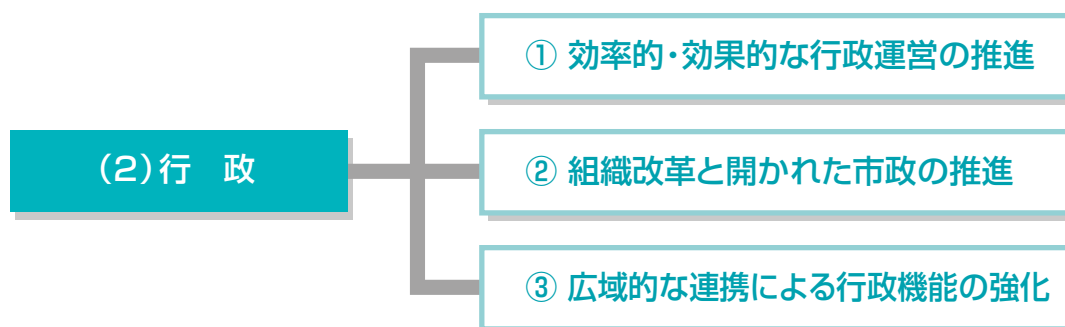
- 地方分権の進展などの社会潮流を踏まえて、一層の行政改革を進め、時代に対応した柔軟で機動的な行政運営を図るため、職員の意識改革や資質の向上、危機管理体制の充実に努め、市民ニーズに対応できる体制の構築を進めます。
- 情報技術を活用する知識の差に配慮しながら、インターネットなどの活用により、即時的な情報共有化や双方向の情報のやり取りを通じ、市民生活の利便性の向上や行政運営の高度化に努めます。
- 他の自治体などとの情報のネットワーク化や公共施設の相互利用、消防・防災など、広域的な連携を図り、より効率的で効果的な行政運営に努めます。
- 効率的で柔軟な財政運営を図るため、課税自主権\*の活用など自主財源の確保と依存財源の計画的な活用を図るとともに、経常経費の抑制と事務事業の見直し、民間の活用などを進めます。また、市民の理解を得る中で、受益者負担の原則に基づく負担の見直しに努めます。
- 行政評価システムの構築とPDCA\*サイクルの確立に努め、効果的で計画的な行財政運営を進めます。

## (2) 行政

### 【現況と課題】

- これまで本市では、3次にわたる行政改革大綱に基づいて、行政改革を推進してきましたが、人口構成の変化や市民の価値観の多様化、地方分権の進展など、地方行政の背景が大きく構造転換する中で行政需要は複雑・多様化しています。
- 今後はより一層、現状をしっかりと見直した上で、前例にとらわれず、市民との協働に基づいた市政を展開することが求められています。このため、改めて市民の視点から施策・事業の効果を評価し、計画的に効果と効率の向上を図るとともに、民間の能力や経営ノウハウを有効活用することなどが必要となっています。
- 行政システムを公正・公平に運営していくためには、市民の視点に立った組織体制の構築ならびに柔軟な組織運営が重要であり、長期的視点に立った計画的な人材育成と職員の意識改革の必要性が増大しています。
- IT\*化は職員の仕事内容を変化させてきており、より柔軟な組織の見直しが課題となっています。また、IT\*導入による情報の一元化を踏まえ、庁舎内コンピュータへの不正アクセスや情報漏洩の防止等、危機管理体制の充実も必要です。
- 窓口サービスのワンストップ化\*や積極的な情報提供など、IT\*化を活かして、市民のニーズに合った柔軟で機動的なサービスを実現することが求められています。
- 複雑・多様化する行政ニーズに対応するためには、広域的な連携も重要であり、新しい連携のあり方についても引き続き検討していくことが重要です。

## 【施策の体系】



## 【基本計画】

### ① 効率的・効果的な行政運営の推進

#### ■総合的・計画的な行政の推進

「総合振興計画」や各種計画に基づき、施策・事業の効果と効率を見直しながら、時代に対応した柔軟な市政運営に努めます。

「総合振興計画」については、市民の参加を得ながら、計画の進行管理の方法などについて検討し、その充実を図ります。

#### ■行政評価の推進

市民の視点に立った効果と効率の向上のため、市民参加を取り入れた行政評価システムを確立します。

既存の各種チェック機能と連動させながら、PDCA\*（計画－実施－点検－改善）を踏まえた行政運営に努めます。

#### ■民間活用の推進

民間の技術やノウハウを活用し、行政運営の効率化やサービスの質の向上を図るため、適正な民間活用を推進します。

公の施設の管理運営については、民間活用の一環として、施設の特性を踏まえ、指定管理者制度\*の活用について検討します。



### ■施設管理の適正化

老朽化への対応や耐震化を図るため、公共施設の計画的な整備を図ります。  
既存施設の機能を有効に活用するため、柔軟で効率的な施設運営に努めます。

## ② 組織改革と開かれた市政の推進

### ■柔軟で機能的な組織運営

地方分権による権限委譲や新たな行政課題などに対応するため、総合調整機能の強化を図るとともに、組織の効率的・弾力的な運営に努めます。

### ■職員の育成と資質の向上

長期的な視点に立って時代に合った職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき職員研修の充実に努めます。

職員の意識改革を促しながら、能力や実績を適正に評価する人事評価制度の導入を進めます。

### ■公正で透明な行政運営

公正で透明な行政運営を図るため、市政の情報公開を積極的に進めます。  
個人情報保護を徹底し、情報管理における危機管理体制の充実に努めます。

### ■ITの積極的な活用

総合窓口化や駅前・コンビニエンスストアなどでの窓口サービスの展開など、市民が利用しやすい行政サービスの充実に努めます。

IT\*を活用し、事務の効率化や情報提供の充実に図るとともに、市民の情報活用能力の格差への配慮や能力向上を進め、電子自治体の構築に努めます。

## ③ 広域的な連携による行政機能の強化

### ■関係自治体などとの連携

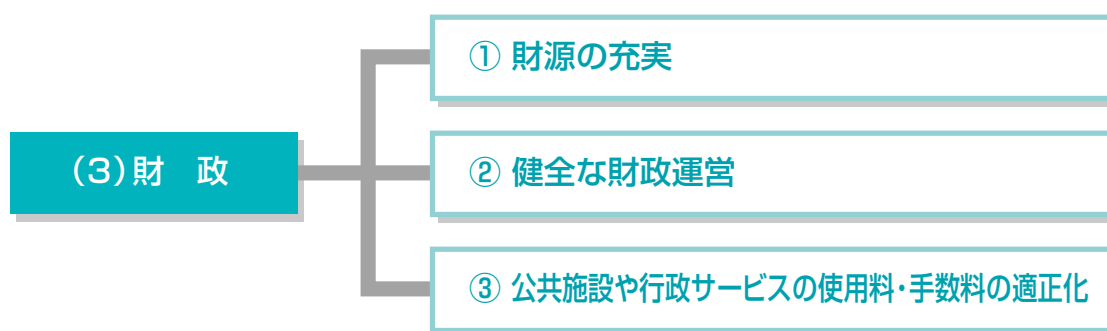
広域的な課題について、国や県との連携を進めるとともに、情報のネットワーク化や公共施設の相互利用、消防・防災など、連携が効果的な施策について、関係自治体との連携協力体制の強化に努めます。

### (3) 財政

#### 【現況と課題】

- 全国的に地方自治体の税収の減少と行政需要の増大などにより、地方財政が逼迫する中で、本市の財政状況はこれまで比較的良好な水準を維持しています。これは自主財源である地方税収が比較的堅調なことが理由の一つですが、経常収支比率\*は高まっており、財政の硬直化は進んでいます。
- 今後は、小中学校をはじめとする施設の老朽化や基地跡地利用計画への対応など、大きな財政支出も見込まれるため、制度・施策の見直しを継続的に行い、より一層の歳出の抑制を図るとともに、予算配分の重点化、効率化を推進することが必要です。
- また、税の用途を積極的に市民に公表し、納税者の税に対する理解をさらに深めていくことも必要です。
- 公共施設や行政サービスの使用料や手数料等については、公平性や受益者負担の観点、利用状況等を考慮しながら、より適正な料金を設定することが課題となっています。

#### 【施策の体系】



## 【基本計画】

### ① 財源の充実

#### ■既存財源の確保と活用

市民の税に対する理解を深め、収納率の向上によって自主財源の安定的な確保に努めます。国や県からの依存財源の効果的・計画的な活用を図ります。

#### ■新たな財源の確保の検討

産業の活性化を図るとともに、行政ニーズの多様化にともなって市独自で柔軟に使える、新たな税財源についての研究を進めます。

### ② 健全な財政運営

#### ■計画的な財政運営

長期的な見通しのもと、財政計画を策定し、評価に基づいた重点的な配分による計画的な財政運営に努めます。

#### ■経費の削減

経常的にかかる経費の削減による歳出の抑制に引き続き努め、財政の硬直化の防止を図ります。

### ③ 公共施設や行政サービスの使用料・手数料の適正化

#### ■公共施設や行政サービスの使用料・手数料の適正化

公共施設や行政サービスの使用料・手数料については、受益者負担などを考慮し、市民の理解を得ながら、見直しについて検討します。

## 第4次朝霞市総合振興計画

### (3) 財政

#### 【歳入決算状況(一般会計)の推移】

(単位：千円)

区 分	平成7年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16
歳入合計	25,565,915	28,439,440	28,901,273	29,774,906	33,519,641	31,285,948	31,307,682	33,998,125	32,335,217	35,436,168
市 税	15,833,577	16,453,702	17,629,429	17,161,829	17,308,184	16,930,943	17,551,973	17,847,285	17,486,869	17,639,183
地方譲与税	679,576	720,595	392,093	209,816	214,615	219,465	240,724	243,743	257,963	474,866
利子割交付金	368,521	205,368	163,194	133,944	135,342	545,595	572,437	191,807	136,997	129,183
配当割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,788
株式等譲渡所得割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,532
地方消費税交付金	-	-	222,153	958,273	899,024	927,137	897,975	805,161	913,910	1,019,944
ゴルフ場利用税交付金	27,973	29,036	31,481	28,215	24,534	19,691	19,912	19,194	20,195	17,974
特別地方消費税交付金	1,817	1,603	2,941	3,397	2,987	787	-	-	-	-
自動車取得税交付金	258,415	290,921	247,541	195,127	195,714	187,660	204,054	195,343	238,210	218,131
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	110,468	94,738	89,327	89,945	84,766	84,639	93,293	93,200	93,200	98,792
地方特例交付金	-	-	-	-	579,385	741,256	733,073	768,365	793,117	779,481
地方交付税	280,541	774,938	1,181,725	1,583,280	2,412,297	2,349,672	1,833,259	937,125	336,036	300,245
交通安全対策特別交付金	18,826	19,272	19,770	20,188	19,937	17,045	17,506	17,851	20,279	19,653
分担金及び負担金	286,595	292,127	328,597	420,430	364,402	288,611	368,085	377,722	366,872	422,468
使用料及び手数料	356,526	357,058	558,844	652,087	763,699	812,798	823,730	820,767	802,596	814,546
国庫支出金	1,650,598	2,142,945	1,497,009	2,020,625	3,186,754	2,264,967	1,877,830	2,074,542	2,473,437	2,592,581
県支出金	699,315	857,030	777,276	1,031,561	1,044,797	985,816	967,820	903,319	1,142,837	943,511
財産収入	33,987	80,414	205,251	28,041	18,732	21,206	11,403	6,857	68,991	76,942
寄附金	843	11,303	11,706	25,300	25,888	73,890	1,276	619	4,521	20,488
繰入金	213,354	332,674	165,160	190,251	298,860	345,856	305,879	818,737	371,690	673,943
繰越金	1,319,145	1,213,201	1,363,723	1,957,859	1,963,721	1,902,305	2,054,009	2,496,517	1,749,198	1,986,137
諸収入	965,038	792,215	865,053	904,738	893,303	1,201,409	1,418,644	1,299,442	1,307,699	1,420,380
市 債	2,460,800	3,770,300	3,149,000	2,160,000	3,082,700	1,365,200	1,314,800	4,080,529	3,750,600	5,726,400

資料：財政課

#### 【市税決算状況の推移】

(単位：千円)

区 分	平成7年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16
総 額	15,833,577	16,453,702	17,629,429	17,161,829	17,308,184	16,930,943	17,551,973	17,847,285	17,486,869	17,639,183
普 通 税	15,109,510	15,670,634	16,595,363	16,090,463	16,199,757	15,852,082	16,461,037	16,743,283	16,402,113	16,530,911
市 民 税	8,330,481	8,559,337	9,390,632	8,564,116	8,375,212	8,012,617	8,320,394	8,500,328	8,271,317	8,274,087
固定資産税	6,158,487	6,497,007	6,554,242	6,841,107	7,120,032	7,144,555	7,408,466	7,537,398	7,413,405	7,530,052
軽自動車税	44,407	45,470	46,852	46,723	48,135	51,411	54,047	56,209	58,489	61,575
市たばこ税	488,449	489,879	588,329	606,102	643,954	641,474	646,984	635,414	658,902	665,197
特別土地保有税	87,686	78,941	15,308	32,415	12,424	2,025	31,146	13,934	-	-
目 的 税	724,067	783,068	1,034,066	1,071,366	1,108,427	1,078,861	1,090,936	1,104,002	1,084,756	1,108,272
都市計画税	724,067	783,068	1,034,066	1,071,366	1,108,427	1,078,861	1,090,936	1,104,002	1,084,756	1,108,272

資料：財政課

【歳出決算状況（一般会計）の推移（目的別、性質別）】

（目的別）

（単位：千円）

区 分	平成7年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16
歳 出 合 計	24,352,714	27,075,717	26,943,415	27,811,186	31,617,337	29,231,940	28,811,166	32,248,928	30,349,080	33,039,221
議会費	249,601	257,526	262,544	257,300	255,632	261,306	280,634	265,616	254,084	267,474
総務費	4,140,137	4,965,560	6,016,401	3,971,951	4,787,180	4,079,192	5,261,457	4,644,012	4,265,865	4,614,299
民生費	4,017,122	5,246,007	5,192,156	6,807,808	8,421,939	7,190,565	7,779,752	7,991,726	10,561,322	9,379,001
衛生費	2,992,933	4,497,658	2,781,739	2,774,153	3,718,687	3,127,743	3,209,837	3,233,918	3,241,000	3,184,768
労働費	58,494	54,489	58,382	58,514	111,529	101,522	101,527	101,515	81,445	65,554
農林水産業費	70,472	89,753	77,806	68,646	69,473	85,928	85,292	78,120	74,249	75,217
商工費	65,470	68,345	792,184	1,124,276	252,762	246,274	238,407	309,621	195,505	191,197
土木費	6,506,192	5,228,650	5,354,492	4,668,409	4,761,583	4,185,263	4,433,549	3,699,778	3,756,376	3,836,851
消防費	770,000	870,825	1,251,727	1,638,085	1,210,968	1,275,463	1,225,250	1,315,418	1,269,820	1,259,921
教育費	3,604,030	3,967,901	3,249,808	3,724,707	5,765,662	6,242,132	4,090,262	8,078,079	4,226,188	4,924,664
公債費	1,405,620	1,648,439	1,752,877	2,493,935	2,094,437	2,377,815	2,083,441	2,513,530	2,121,659	4,823,234
諸支出金	472,643	180,564	153,299	223,402	167,485	58,737	21,758	17,595	301,567	417,041
予備費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（性質別）

（単位：千円）

区 分	平成7年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16
歳 出 合 計	24,352,714	27,075,717	26,943,415	27,811,186	31,617,337	29,231,940	28,811,166	32,248,928	30,349,080	33,039,221
義務的経費(人件費)	5,509,003	5,642,022	5,955,951	5,752,701	5,371,117	5,480,816	5,629,563	5,508,854	5,608,133	5,700,850
（扶助費）	2,041,465	2,331,470	2,570,920	2,817,098	3,076,787	3,268,482	3,572,515	3,825,562	4,294,534	4,751,524
（公債費）	1,405,477	1,648,189	1,752,743	2,493,825	2,094,325	2,377,711	2,083,345	2,513,443	2,121,580	4,823,164
物 件 費	4,682,777	4,956,377	5,239,809	5,617,392	5,717,007	6,156,630	6,591,613	6,648,672	6,968,579	7,078,073
維持補修費	303,616	327,076	336,202	344,905	355,961	345,968	350,030	361,230	342,352	362,257
補助費等	1,165,310	1,075,428	1,149,251	1,673,775	2,881,035	2,348,186	2,303,066	2,505,765	2,631,730	2,538,673
積 立 金	19,507	7,188	6,269	6,976	1,153,637	4,157	1,066,384	959,947	47,684	300,904
投資・出資・貸付金	98,280	95,760	130,630	226,480	239,630	220,410	187,630	183,787	148,150	131,360
繰 出 金	3,547,935	3,046,495	2,560,911	2,605,409	2,776,093	2,770,470	3,044,759	2,859,969	2,959,534	3,086,618
普通建設事業費	5,579,344	7,945,712	7,240,729	6,272,625	7,951,745	6,259,110	3,982,261	6,881,699	5,226,804	4,265,798
（補助事業費）	961,792	1,936,687	292,113	548,650	1,423,235	1,467,089	196,382	482,934	824,843	842,586
（単独事業費）	4,617,552	6,009,025	6,948,616	5,723,975	6,528,510	4,792,021	3,785,879	6,398,765	4,401,961	3,423,212

資料：財政課

